

## 町並み保存・覚書

— 名古屋「文化のみち」前史 —

池田 誠一

## — 連載にあたって —

二十年前、私は古い建物の保存の仕事に携わりました。初めての仕事でいろいろな苦労がありました。ところがその頃がひとつのきっかけになって、今日、名古屋市に「文化のみち」と呼ばれる、小さな、しかし質の高い観光地が生まれることになったのです。

建物のあった東区の白壁地区は、名古屋の、しかも都心近くにあります。その悪条件の中で行った一つの町並み保存の試みです。自分の功を書くところも出るので少し躊躇しましたが、後日の参考にと、私の体験とそれを通して考えたことをまとめておくことにしました。

古いものを残すということの難しさと意味を伝えられれば幸いです。

池田 誠一

## 【1】建物の除却…町並み保存地区の試練

## 1 近代建築の町並み

名古屋市東区の白壁付近は、江戸時代の中級とされる武家屋敷の跡です(図1)。当時の武家屋敷はほとんどなくなりましたが、大きな土地の区画が、明治以降、陶磁器産業や屋敷地として使われてきました。その多くが戦災を免れたこともあって、都心に近いにもかかわらず緑の多い良好な環境を保ってきました。現在では、優れた近代建築や料亭が点在する、名古屋きっての高級住宅地といえる地域になっています。そして昭和60年には、名古屋市の「町並み保存地区」に指定されています。



図1 城の東側に主要な武家屋敷が配置された。  
城から近い順に上級→中級→下級と並んだ

ところが平成6年末、その中でも重要とされる建物の除却の申し出がありました。今回は、この白壁地区の保存の一つの契機になった除却問題から、「町並み保存」というものを見てみたいと思います。

## 2 除却から保存へ

### (1) 除却申請

どんな組織にも、名前や位置づけは様々ですが、「雑用係」とでも呼ぶべきセクションがあります。想定された仕事以外の仕事を処理するところです。私が所属した名古屋市役所にもその雑用係があり、所管がなかったり、はっきり決められないような仕事を処理していました。平成7年4月。私はそこに配属されたのです。

そして1週間もたたないある日、新しい仕事が飛び込んできました。要点は、

- ①東区の白壁で建物の除却申請が出ている
- ②町並み保存地区内の重要な建物だが市には止める権限はない
- ③所管の教育委員会は、所有者に文化財指定を否定されて打つ手がなくなった
- ④市として残す道がないか検討してほしい、

というものです。

都市内の町並み保存には2つの側面があります。1つは「文化財の保存」という視点で、文化財担当の教育委員会が所管です。いま一つは「都市景観の形成」という視点で、都市計画担当局が所管です。前者には法令等の制度もあり、ある程度の強制力を持ちます。が、対象が限定され、指定を嫌われる傾向にあります。後者は、対象が広範ですが、具体的な強制力を持っていませんでした。

市役所内でも意見を聞いてみましたが、「壊した方がいい」という

人と、「残すべきだ」という人が、半々という難しい問題でした。

### (2) 町並み保存地区

昭和50年代の後半、名古屋では都市景観が問われ、市は都市景観条例を制定しました。そして、ほぼ同時期に町並み保存要綱を制定したのです。そして同要綱に基づいて、次の4地区が指定されました。

- ①有松地区(緑区)
- ②白壁・主税・榑木町地区(東区)
- ③四間道地区(西区)
- ④中小田井地区(西区)

当該建物の入る白壁・主税・榑木町地区(以降、白壁地区)は、およそ14.3%で、幹線道路に囲まれた武家屋敷跡のうち比較的古い建物が残る一角です(図2)。

町並み保存要綱で定められたのは、次のような事項です。

- ①町並みの特性を維持している古い建造物(建物・門・塀など)を「伝統的建造物」として指定する
- ②伝統的建造物を対象にした「修理基準」と、それ以外の建造物を対象とした「修景基準」を規定

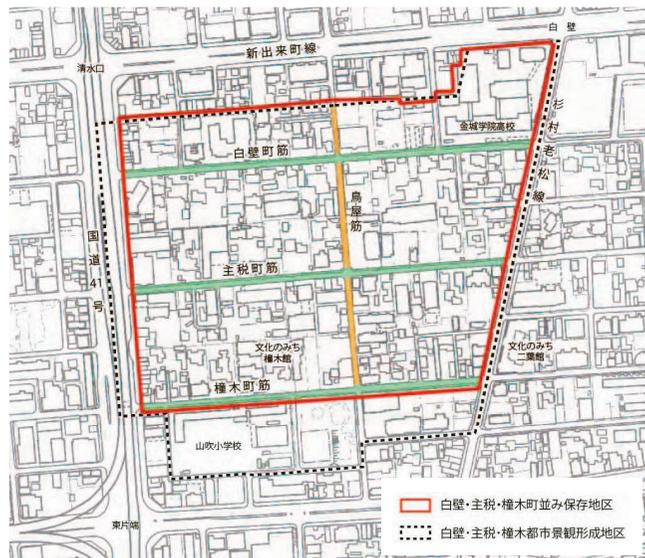


図2 白壁の町並み保存地区。  
主に、白壁町筋、主税町筋、榑木町筋で構成される

そして、地区内で建築物や工作物の新築、増改築、除却等を行うときには事前の届出を要請し、一方では保存のために技術的援助や経費の補助を行うこととしたのです。

しかし要綱では、最も問題のはずの伝統的建造物の「除却」に対しては「届出」(すなわち口頭での保存のお願い程度)だけで、役所側には手が出せないことでした。

### (3)保存への模索

文化財等の保存は、原則としてその所有者が行うものです。したがって所有者がその気にならなければ保存はできません。ところが今回の場合は、所有者の意思が変わらぬならば、「所有者を変える」ところまでも踏み込んでも保存しようとするものでした。もちろん前例はありません。

課題は山のようにありました。まず解決すべきものは、

- ・保存すべきものかどうかの判断
- ・保存するならば、管理主体と利用方法
- ・市としての意思決定と予算確保、等です。

期限は間近でしたので、まず、所有者のところに外向き、保存の方向で検討することで期限延長を頼みました。すでに工事の準備がしてありましたが、1ヶ月の猶予をもらうことができました。そのとき、所有者から、何とか残したいと頑張ったという経緯が聞きました。これが、保存交渉に大きな力となったのです。

さて、方針決定では次の点を急ぎました。

- ①本格的な検討は時間的には無理であるから、暫定借用(1年程度)とする。
- ②保存物件は、市の文化財審議委員に判断を依頼する。

こうすると①の借用では、使用料をどうするかと、その間の管理をどうするか、が課題です。前者の使用料は数百万円と想定されましたが、そんな予算はありません。が、これは救いの神があったのです。当該地区は地価の高い所で、面積も広く(約600坪)、固定資産税は相当の額でした。それが公共団体に無償貸与すれば免税になるのです。加えて当時

は地価税があり、同様に免税でした。

後者の管理は機械管理にならざるを得ませんでした。それでも管理の主体を決め、経費の確保が必要でした。これは、たまたま近所の市政資料館が市史の臨時の保管場所を探していたので、そこに頼みこみました。

②の保存の判断は、文化財委員から、全体保存ではなく重要な3つの建物でよいという回答が来ました(図3)。そこで、以上の方向で、市として意思決定に持ち込んだのです。

1ヶ月後、無事、所有者と文書での契約を結びました。ただ、部分保存のため不要部分の撤去、端部の処理をどうするかが問題になりました。これは所有者の撤去予算の中でお願いすることで了解が取れたのです。

こうして、白壁地区で行政として初めての建物の保存活用の向けての動きが始まりました。壊せばそれで終わりになります。何とかならぬかと知恵を絞った結果、その建物はまず1年の寿命を得ることができました。作業は1年後に向けた本格的な検討に入りました。

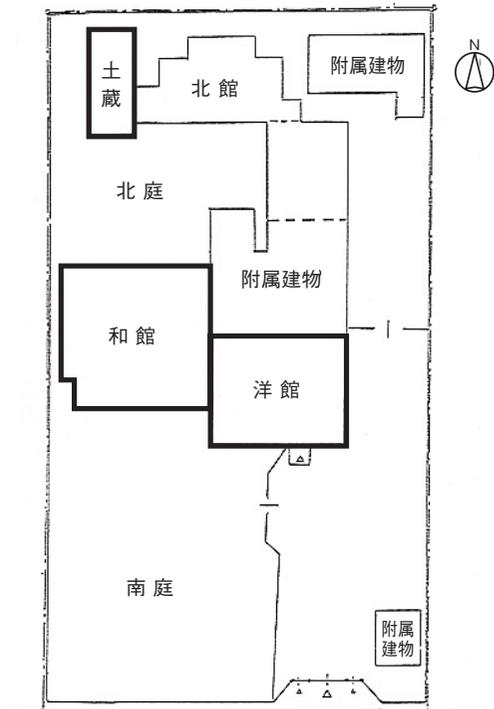


図3 除却申請があった宅地。  
洋館、和館、土蔵と関連部分が保存対象になった

### 3 紀行 白壁の町並保存地区

#### … 点々と近代建築の残る町 …

それでは白壁付近の町並み保存地区を歩いてみましょう。全部で6つの街区ですから、すべてを歩いて1～2時間でまわれます。

さて、地下鉄市役所駅を降り、名古屋市役所交差点の東南角を東に進みます。信号を越えて突き当りを右に。左に市政資料館の赤いレンガの建物を見ながら次の角を左に曲がると、主税町筋になります。まっすぐ進み、高速道路のある幹線道路の向こう側が町並み保存地区になります。

#### 〈白壁町筋〉

一周するため、道路を渡って左に曲がり、次の角を右に曲がります。と、アッと驚くほど静かな空間が広がります。この道が「白壁筋」の町並みです。左右の塀は白か黒でその上に緑が溢れています。

少し先、右手の建物は岡谷邸で、「百花百草」という喫茶室になっています。進むと、



北側の白壁町筋の町並み



明治時代建築の洋館・桜井邸

左側に白い大きなマンションがあります。この地域の町並み保存が最初に問題となった旧豊田喜一郎邸です。ここは、前面の門と塀を残すことで決着しました。その迎えにあまり目立ちませんが桜井邸があります。この建物は、この地区では最も古い住居で、明治建築です。

少し進むと右手に白い壁が連続する所があります。旧中井邸で、今は料亭の「か茂免」です。ここは戦前、宮様の宿舎でした。

辻を過ぎて進むと左側には結婚式場ですが、白壁のイメージだけは守っています。その先にも点々と大きなお屋敷が続きます。左側は金城学院になり、中には「栄光館」という保存したい建物があります。その次の角までが保存地区ですので、右に曲がります。



旧中井邸。現在は料亭「か茂免」



最近できた和洋混合の大きな結婚式場

#### 〈主税町筋〉

次の角を右に曲がると主税町筋です。進むと右側に目立つマンションがあります。周辺の反対を押し切って建設されたものです。一帯が「文化のみち」と名づけられたため、美術館やレストランも立地しています。

角を越えて少し行った右側の白い建物が旧豊田佐助邸で、公開されています。本文で保存の経緯を紹介した建物です。その隣が旧春



旧豊田佐助邸。佐助は発明王とされる佐吉の弟。  
洋館と和館が並ぶ

田鉄次郎邸で、建築家武田五一の設計で、レストランになっています。その隣は、最近できた結婚式場で、塀は白ですが、その上は和洋の混合の建物です。その隣は静かな料亭になります。幹線道路に出て左に曲がると教会です。明治20年代の名古屋では最も古いカソリックの教会が残りました。



主税町教会。明治時代に開設された  
名古屋で最も古いカソリック教会

#### 〈榑木町筋〉

南に進み、次の角を左に曲がると榑木町筋になります。左手に2軒ほど古い和風の遺構を残す建物が並びます。右側は小学校ですが、左側のマンションの隙間に江口邸と榑木館があります。榑木館は旧井本為三郎邸で、市の



榑木館。旧井本為三郎邸



二葉館。旧川上貞奴邸を移築・復元した

文化財で、公開されています。

1本越えて東に進むと、次の道路までが町並み保存地区です。が、その向うに二葉館ができました。旧川上貞奴邸を移設復元し、公開したものです。南北の道路を南に行くと地下鉄の高岳駅があります。

## 4 「近代建築」というもの

近代建築というと、一般には、近代的な現代風の建築がイメージされるかもしれませんが。しかし、日本の近代建築という場合には、特別の意味が込められているのです。

明治になって、日本には西洋風の建築が入ってきました。ところがしばらく経つと日本の建築家はその中に和風の要素を取り込み始めました。外観は洋風で内部は和風とか、同じ建物に洋館と和館を配置するなど、独特の様式を生み出しました。そして、このように洋風の入った戦前の建築物を「近代建築」と呼ぶようになったのです。

戦前の名古屋の街にも多くの洋風の建物がありません。古い広小路の写真などを見るとそのイメージがよくわかります。ところが、戦災でほとんどが消え、その後の機能更新もあって、今日では希少な存在になってしまいました。

しかし、近代建築は、都市の明治以降の歴史を示します。都市の風格を示すものなので。今日、名古屋市内にはわずかになってしまった近代建築。私たちは、都市の歴史を語り継ぐ意味でも、何とか守り通してゆく必要があるのではないのでしょうか。

〈主な参考文献〉

①『名古屋市ホームページ』